

# お申し込みから支援・更新までの流れ

## (N P O 法人しんぐるサポートセンター福岡)

### 1. 事前面談のお申込み

当センターHP (<https://singlesupport.org/>) のメールフォームよりお申込みをしてください。(お父さんお母さんそれぞれからセンターへお申し込みをお願いします。センターからご連絡をすることはいたしません。)

折り返しのご連絡をさせていただく際に、当センターの支援を受ける条件を満たしているかを確認させていただき、条件を満たしていればお父さんお母さんそれぞれと事前面談の日程を決定します。

#### 【当センターの支援を受ける条件】

- ①お父さんお母さんが共に当センターの親子交流支援を受けることについて同意していること
- ②公正証書、調停調書、審判書、その他書面による親子交流の合意書があること
- ③別紙『「親子交流支援」で守っていただくルール』を遵守すること

### 2. 事前面談

お父さんお母さんそれぞれと別日かつ個別に事前面談を行います。親子交流の手順についてご説明するとともに、今までの経緯やお子さんのこと、親子交流についてご心配に思っていること等についてお話を伺いいたします。

また、当センターをご利用いただくためのルールについても再度確認させていただきますのでそのルールに同意していただくことも必要となります。

可能であれば、お子さんも同居親と一緒に越しください。お子さんが親子交流会場(あいくる)を事前に訪れて場所に慣れておくことができます。また、当センターのスタッフとも顔を合わせておくことでより安心して親子交流当日をむかえていただくことができます。

おふたり目の事前面談が終了してから1週間以内に支援が可能かどうかの結果を双方に電話又はメールでご連絡いたします。また、当センターでの協議の結果、安全面等を考慮して利用をお断りすることがありますのでご了承ください。

費用：父母それぞれ 5,000 円

場所：あすみん（福岡市 NPO・ボランティア交流センター）

(福岡市中央区今泉1丁目19-22 天神 CLASS 4階)

日時：土日祝の午前10時～午後5時の間の60～90分

(平日の面談を希望される場合はご相談ください。)

### 3. 親子交流支援のご契約

支援することが決まった場合は、お父さんお母さんそれぞれと当センターの間で支援の契約をしていただきます。（申し込みフォーム等を別途お送りいたします。）

### 4. 親子交流支援の日程調整

初回の日程調整は、支援の契約時に行います。2回目以降はライン、電話、メール等お父さんお母さんが希望する方法を利用し当センターが日程調整を行います。

センターのご利用につきましては、毎月1回、出来るだけ同じ週の同じ曜日でのご利用をお願いしております。

### 5. 親子交流支援ご利用料金のお振込

親子交流の日程が決まりましたら、交流日の3日前までに支援費用を下記口座名までお振込みください。（振込手数料はご負担ください。）

振込口座：西日本シティ銀行 千早支店 普通 3464060  
N P O 法人しんぐるサポートセンター福岡

### 6. 更新時面談

1年ごとに支援を続けるかどうかをお父さんお母さん双方に確認するため。個別に面談をさせていただきます。お父さんお母さん双方が支援継続ご希望の場合は更新しますが、更新は2回を限度とし、最終的にはご自分たちで親子交流を続けていただくことをを目指していただきます。

費用：無料  
場所：あすみん（福岡市NPO・ボランティア交流センター）  
(福岡市中央区今泉1丁目19-22 天神CLASS 4階)  
日時：土日祝の午前10時～午後5時の間の30～60分  
(平日の面談を希望される場合はご相談ください。)

以上